

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	尾張五市二町研修協議会負担金			市の担当部課	経営部総務課			問い合わせ先	0568-44-0302
負担金の金額	予算額	230,000 円	当初交付額	226,000 円	決算額	226,000 円	前年度決算額	218,000 円	

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	尾張五市二町研修協議会			(法人格の有無)	無	代表者	小牧市 市長公室人事課長 澤尻 洋平		所在	小牧市堀の内三丁目1番地	
	構成団体	小牧市、犬山市、江南市、岩倉市、稲沢市、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町										
	設置の根拠	尾張五市二町研修協議会規約										
	意思決定の方法	研修担当課長会議										
事務局の体制等	所在	小牧市堀の内三丁目1番地					代表者		小牧市 市長公室人事課長 澤尻 洋平			
	事業資金の管理責任者		当番市町の研修担当課長				事業資金の管理者		当番市町の研修担当課長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？				完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述			研修担当課長会議にて、研修内容、研修講師の選定、会議の選定、講師謝礼及び負担金その他必要とする事項を審議を行い決定。						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		尾張五市二町研修協議会の通帳にて保管管理									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)		接遇研修、民法研修、中堅職員研修、管理職研修、公益財団法人愛知県市町村振興協会研修センターが示すプログラムによる階層別研修、その他必要となる研修及び実施に関し必要な事業に必要な経費(講師謝礼、外部講師委託料、研修で必要となる消耗品等)
	(犬山市の役割)	尾張五市二町研修協議会で決定された研修の運営実施、他市町で実施される研修への講師派遣
事業実績 (具体的な手法)	接遇研修、民法研修、中堅職員研修、管理職研修、公益財団法人愛知県市町村振興協会研修センターが示すプログラムによる階層別研修、その他必要となる研修の実施。	
負担金を交付して市が得たメリット	地方公務員法第39条にて、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」とされており、近隣5市2町で階層別の研修を合同で行うことで、研修の機会を提供するための事務負担軽減及び、研修開催に伴う必要経費の負担軽減に繋がっている。	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		226,000 円		精算の有無		無		精算(返還)額		0 円		精算後の負担金の額		226,000 円			
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)					収入額		4,410,083 円			支出額		3,777,438 円		余剰額		632,645 円	
構成員の負担割合(根拠)				7市町により、均等割と人口割にて算定(人口割の算出基礎人口は国勢調査ごとに見直し。)なお、均等割総額と人口割総額の比率がほぼ同額になるように設定している。													
余剰額が発生した場合の取扱い				繰越金として翌年度繰越(ただし、50万円を超える分は翌年度負担金にて調整)										繰越額		632,645 円	
交付先における収入の状況(精算前の額)				構成員の負担金 1,656,000円、交付金 2,160,000円、繰越金 591,959円、雑入 2,124円													
交付先における 支出の状況		項目		予算(当初支出時の想定)				決算(実績)									
				積算等		金額		積算等		金額		契約の方法、相手方等					
		報酬費		一般職員前期研修(3回)		210,000 円		一般職員前期研修(3回)		202,000 円							
		委託料		各種研修(13回)		3,488,000 円		各種研修(13回)		3,438,900 円							
		使用料		会場使用料		0 円		会場使用料		0 円							
		需用費		テキスト代等		184,000 円		テキスト代等		125,538 円							
		役務費		振込手数料、郵送料		25,000 円		振込手数料、郵送料		11,000 円							
		予備費				500,000 円				0 円							
		合計				4,407,000 円				3,777,438 円							
		積算がない場合 の特記事項															

5 負担金の検証について

検証年度	令和9年度実施予定	検証内容	各階層に向けた研修が適切に実施できているかどうかの検証を行う。
------	-----------	------	---------------------------------